

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議等名 | 平成24年度 第2回 海老名市総合計画審議会 |
| 日時 | 平成24年8月16日(木) 14:00~15:30 |
| 場所 | 海老名市役所 3F 政策審議室 |
| 出席者 | 委員：鈴木委員、市川委員、西田委員、戸澤委員、佐々木委員、森川委員、今井委員、木村委員、菅谷委員、三部委員、杉山委員、(欠席 濱田委員、森田委員、内野委員、今別府委員) 事務局：財務部長 清水 昭、財務部次長 秦 恭一、財務部参事兼企画財政課長 橋本 祐司、企画財政課政策経営係長 告原 幸治、企画財政課政策経営係主事 久保寺 規雄、企画財政課政策経営係主事 西尾 夕香 傍聴者：なし |

概要：

1 開会（事務局）

2 議題

(1) 第四次総合計画後期基本計画（案）について

① 各種意見対応について

- ・各種団体、タウンミーティング、パブリックコメント、総合計画審議会からの意見及び意見に対する対応について、資料に基づき、事務局から説明。

《質疑・意見等》

(委員) 資料2、整理番号 24-大-05 の井戸水については、衛生上、飲料水として災害時に使用することは難しいため、貯水槽の整備やペットボトルの備蓄による対応は賛成である。市内に井戸水が何箇所あるか把握しているか。

→ 現在、第2次一括法による水道法関連事務として、県から市への権限移譲が進められており、井戸水の届出の受理については、平成25年4月から市が行うこととなる。現在は県が所管しているため、市では把握できていない。

(委員) パブリックコメントを三週間実施したとのことだが、意見は2名からしか挙がっていない。より多くの意見を聴取するための方策はないか。また、計画書案を閲覧した人がどの程度か把握しているか。

→ 把握していない。ホームページ及び広報に掲載したが、意見の提出は2名からのみだった。市民参加の観点から、意見を効果的に聴取する方法については、常に検討しなければならないと考えている。しかし、パブリックコメントを実施した場合、身近なものでなければ反応は鈍くなる傾向にある。

(委員) タウンミーティングの“ぬくもり号の今里地区への停車について”の意見の中で、バスの乗車補助券を出してほしい旨の意見があるが、乗車補助券は出せないのか。

→ タウンミーティングの際に発言された方の一番の要望は、ぬくもり号を走らせてほしいという内容だった。コミュニティバスも交通不便地域の解消を目的として南部方面へ試験運行を行っているが、乗車率が低いため、まずは市としての考え方を整理する必要がある。ぬくもり号の今里地区への停車については、市の全体的な交通対策として検討していきたい。また、ぬくもり号は福祉的な役割が強いが、コミュニティバスについ

ての主な目的は交通不便地域の解消であり、運行当初は現状より安い運賃で運行していたが、路線バスを圧迫しないよう、運賃を変更した経緯がある。

(委員) パブリックコメントの実施結果の中で小中学校の体育館へのエアコン設置についての意見があるが、エアコンの設置にあたり、太陽光パネルを設置する考えはあるか。
→ 太陽光パネルはかなり重量があるため、小中学校の校舎や体育館の耐震化は行っているが、既存の建築物の屋根へ設置することは難しい。増改築をする際には検討する。

(委員) 後期基本計画(案)の第4章に総合交通対策の推進としてコミュニティバスの運行が記載されているが、社会福祉協議会の事業ではあるが、ぬくもり号の運行も行っているため、注釈で記載した方がよいのではないか。

→ 市長タウンミーティングで意見もあったが、上今泉地域でコミュニティバスが走っていない地域へ走らせるようルートを変更してほしい旨の要望があり、今後研究し、ルート変更できない場合は代替措置を行う旨の回答を市長がしている。道が細い等物理的な理由で運行できない場合は、ぬくもり号を運行する等の対応も考えられる。後期基本計画では、主な事業としてコミュニティバスの運行を掲載している。注釈については、意見を踏まえ検討する。(意見を踏まえ、「総合交通対策の推進」の施策中に、ぬくもり号の運行について注釈を付した。)

② 計画案の修正内容について

- ・計画案の修正内容について、冊子に基づき、事務局から説明。

《質疑・意見等》

(委員) 用語集に掲載している用語について、本編では※印が付されているが、※印は小さい方が見やすいのではないか。

→ 検討させていただく。(※印は小さく表記するよう修正した。)

(委員) 前回の審議会で示された後期基本計画の素案には、事業内容が細かく記載され、事業実施年度が記載されているものもあったが、なぜ変更したのか。

→ 細かい事業内容は実施計画で記載する内容であるため、基本計画からは削除した。また、事業によって記載している事業内容の詳細度合が違ったため、全体的なバランスを考え、記載内容を変更した。

(委員) 表紙に掲載している写真について、採用した理由はあるのか。

→ “海老名市”であることがわかる市の代表的な写真であり、文化、まちづくり、子育て等様々な分野から選んでいる。

(委員) 財政推計について、平成29年度に向けて増収の見込みとなっているが、本当に増収するのか。また、消費税の税率の引き上げについては、どの程度反映しているか。

→ 本市においても、非常に厳しい財政状況の中で5年間の計画を作り込んでいる。ただ、海老名駅西口地区の区画整理事業による増収は見込んでいる。西口地区の区画整理事業については5年間で相当の投資を行うが、平成27年度には一定のまちが形成されるため、平成28年度以降の増収が期待できる。今現在市街化調整区域であるため増収がほとんどない状況であるが、区画整理事業に伴い市街化区域に編入され、また、建

物の建設が進み、建物に企業が入り事業を営むこととなれば、その分の税収が上がる。消費税については、国の動向を見て後期基本計画へも一定の反映をする必要があるのではないかと検討したが、あまりにも不透明で反映できなかつたため、現制度で推計できる範囲で推計している。また、消費税の引き上げにより税収が増えた場合、市に入ってくる交付金も多くなるが、逆に市からも消費税を払うこととなるため、歳入、歳出共に影響が出てくる。

(委員) 景気が上向きになるという予測のもと推計しているのか。

→ 景気を市で調査してはいないが、民間のシンクタンクの情報等から、現在の見込みでは、今後大きく落ち込んだり大きく伸びるという状況ではなく、これらの情報を推計に反映している。

(委員) 消費税の税率が引き上げられ、景気が落ち込んだ場合は後期基本計画を見直す必要が出てくる可能性もあるかと思うが、如何か。

→ 今現在の税収は最も低い値を推移しており、平成 20 年のリーマンショックの前後で法人市民税は 20 億円程度落ちている。本来の状況に戻れば、数十億円の単位で税収は上がると思うが、今の段階ではそのような景気の動向を見込むことはできない。

(委員) 平成 25 年度、26 年度は最も投資が多い時期だと思うが、財政的に厳しいのではないか。基金も大分底をついてきているのではないか。

→ 後期基本計画では建設事業がかなりのウエイトを占めているが、その分平成 28 年度以降、税収として跳ね返ってくる。後期基本計画期間はかなり厳しい状況ではあるが、単にものを作って終わらないよう、投資した分回収できる投資をするような計画としている。

(委員) 後期基本計画の目標値について記載があり、自治会への加入率について、平成 23 年度から 29 年度まで横ばいを目標値にしているのは何故か。

→ 指標については、指標を設定する中で庁内でも関係課を含め時間を掛けて調整した項目である。地区にもよるが、実態的には自治会加入率は年々下がっている。数値が上がるよう目標値を設定すべきという意見もあったが、自治会は市が作っている組織ではなく、地域の独自性のある組織であり、市はできる範囲の支援をしていく立場である。現状維持でもかなり大きな目標であるという整理をし、現状維持を目標値としている。

◎質疑終了後、第四次総合計画後期基本計画案について、総合計画審議会として了承された。

(2) その他について

- ・ 今後のスケジュールについて、事務局から説明。

今回出された意見等に基づき修正を加え、最高経営会議にて決定する。基本計画決定後、実施計画の作成作業を行い、実施計画がまとまった段階で、当審議会にも説明する。
(年明け予定)

3 閉 会

以 上